

5

May

2022 vol.602

人と、街とのベストコミュニケーション地域見つめる……共通商品券

◆いつでもどこでも使える便利な商品券 ◆贈って喜ばれ、使って便利な商品券をご利用ください！

にほんまつ 会 議 所 NEWS

■URL: <http://www.nihonmatsu-cci.or.jp> ■E-mail: nccci@nihonmatsu-cci.or.jp

編集発行所 二本松商工会議所
〒964-8577
福島県二本松市本町一丁目60-1
TEL (0243) 23-3211
FAX (0243) 23-6677



▲ 出発前にラジオ体操で体をほぐす参加者



▲ 二本松健康歩こう会の先導でスタート



▲ 観音丘陵遊歩道を歩く参加者達

二本松市内の桜の名所や霞ヶ城公園・寺院などを訪ね歩き、城下町の春を満喫しむ「春爛漫まちよつとぶらりさくらウォーキング」が四月三日、県立霞ヶ城公園の箕輪門前を発着点に開催され、県内から一五〇人が参加した。二本松商工会議所・同事業委員会の主催で、ほんまつ観光協会の共催。参加者への手指消毒の徹底など、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を万全にしたが、開催となった。

開会式では、山口会頭と三保市長がそれぞれ挨拶した後、参加者全員がラジオ体操で体をほぐし、安齋事業委員長の出席宣言で二本松健康歩こう会の先導によりスタートした。桜はまだ蕾の状態だったが、参加者は好天気の中、霞ヶ城公園内や観音丘陵遊歩道を通り、亀谷坂の露伴亭、本久寺や長泉寺など約七、五キロのコースを歩いた。露伴亭では、菓子などのおもてなしがあり、参加者は地元の方々との交流も深めた。



ゴール後は、参加者全員に花見団子が配られた。他、岳温泉宿泊券や二本松一店逸品研究会の商品など豪華景品が当たるお楽しみ抽選会が行われた。

桜の名所巡り 城下町の春を満喫
ちよつとぶらりさくら
ウォーキング

厚生労働省福島労働局 中小・小規模事業者等働き方改革推進支援事業 福島働き方改革推進支援センター (後援: 二本松商工会議所 労務対策委員会)

社会保険労務士が無料でご相談に応じます!!

労務対策等なんでも相談会を、令和4年6月3日～令和5年3月3日まで 毎月第1金曜日に行います。

場所 二本松商工会議所 (1階 記憶指導室)
時間 午後1時～5時まで (事前予約制)
※申込締切は相談日の4日前まで

年休5日付与義務、育児休業、産後ババ育休(出生時育児休業)について周知はされていますか？

令和5年4月からは中小企業においても月60時間を超える時間外労働について50%以上の割増賃金の支払義務化が施行されます。

就業規則の作成・見直し、助成金の活用、その他労務管理等の相談や事業所を訪問する無料の専門家派遣も行っていますので、お気軽にご相談ください。



二本松商工会議所 TEL 0243-23-3211 FAX 0243-23-6677

第68回安達太良山山開き【5月15日(日)】

- 「第68回安達太良山山開き」が開催されます!!
- 山開き記念ペナント配布 (午前7時30分～)
 - ・各登山口でペナントを配布します。(先着3,000枚)
 - ※無くなり次第、終了となります。
 - 安全祈願祭 (午前11時～)
 - ・安達太良山山頂で神事を執り行います。(関係者のみ)
 - ※一般の方は神事エリア内への入場はご遠慮ください。
 - ※雨天の際は、午前10時より奥岳登山口(安達太良高原スキー場ランデブー内)での実施に変更となります。
 - シャトルバス「奥岳臨時便」の運行
 - 〈二本松駅から奥岳登山口までを結ぶシャトルバスが運行します〉

運行日	令和4年5月7日(土)～5月29日(日)の土・日曜日
時刻	・山開き当日 : 7時40分(二本松駅前)⇒8時20分(奥岳登山口) ・山開き当日以外: 8時15分(二本松駅前)⇒9時05分(奥岳登山口)
運賃	二本松駅前～奥岳(直通便) 大人(中学生以上) 800円、小人400円

※詳細については、二本松市観光連盟のホームページをご覧ください。下記問合せ先へご確認ください。

問合せ先 安達太良連盟事務局(二本松市観光課内)
TEL: 0243-55-5122

事業計画作成支援サービスのお知らせ

事業計画作成 個別相談会

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。

日時	随時	※当商工会議所の会員でない事業所の方もお気軽にご相談ください。
場所	二本松商工会議所	
対象	市内 小規模事業者の経営者、後継者の方々	
主催	二本松商工会議所 中小企業相談所	【申込・問合せ先】TEL: 23-3211

——— 杜の中の斎場 ———

ほうりん

ヨサン イイクオー

0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ほうりん二本松斎場
ほうりん法要ホール
二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377

ほうりん東和斎場
二本松市針通字鍛冶屋敷15

ほうりん大山斎場
大玉村大山字玉員19

ほうりん福島平野斎場
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

二本松商工会議所

共済キャンペーン実施中!!

■ 期間：令和4年5月2日(月)
～6月30日(木)

商工会議所ではアクサ生命保険㈱と提携し、会員企業の福利厚生制度(退職金制度や弔慰金・見舞金制度、リスク対策や事業承継など)を、共済制度や各種保障プランでサポートしています。また、経営者・従業員の皆様向けの個人の自助努力による医療保障、生活保障などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。

つきましては、ご多用中のところ誠に恐縮に存じますが、期間中当所職員やアクサ生命保険㈱福島営業所二本松分室(商工会議所共済制度引受会社)の推進員がお伺いさせていただいた際には、お時間賜りますようお願い申し上げます。

生命共済制度 新やすらぎ

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険(団体型)
十二本松商工会議所独自の給付制度(見舞金制度)

もしものリスクに備え、福利厚生の実を

業務上・業務外を問わず
24時間保障

1年更新で医師の
診査なし

剰余金があれば
配当金も!

商工会議所独自の
給付制度も!

6大生活習慣病入院一時金
ガン入院一時金・ガン先進医療一時金

健康増進に役立つ付帯サービスも
健診機関紹介サービス、禁煙外来紹介サービスなど

問合せ 二本松商工会議所 総務課 引受保険会社 アクサ生命保険㈱

問合せ・取扱店 アクサ生命保険㈱ 福島営業所 二本松分室 TEL:0243-62-2230

【厚生労働省からのお知らせ】

令和4年6月までの雇用調整助成金の特例措置等について



判定基礎期間の初日が令和4年4月1日以降の休業等について業況特例の申請を行う全ての事業主は、申請の都度、業況の確認を行いますので、売上等の生産指標の提出が必要になります。その際、提出する生産指標は、最新の数値を用いて判断することになります(原則として生産指標を変更することはありません)。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年3月31日を期限に雇用調整助成金の特例措置を講じてきましたが、この特例措置は令和4年6月30日まで以下の通りとなります。

特例措置の内容について

判定基礎期間の初日		令和3年	令和4年	
		5月～12月	1月・2月	3～6月
中小企業	原則的な措置	4/5 (9/10) 13,500円	4/5 (9/10) 11,000円	4/5 (9/10) 9,000円
	業況特例・地域特例	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 15,000円	
大企業	原則的な措置	2/3 (3/4) 13,500円	2/3 (3/4) 11,000円	2/3 (3/4) 9,000円
	業況特例・地域特例	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 15,000円	

(注) 金額は1人1日あたりの上限額、括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合

解雇等の有無の確認について

【令和3年12月まで】

原則的な措置では、令和2年1月24日以降の解雇等の有無及び「判定基礎期間末日の労働者数が各月末の労働者数平均の4/5以上」
地域・業況特例では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無

【令和4年1月から】

原則的な措置では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無及び「判定基礎期間末日の労働者数が各月末の労働者数平均の4/5以上」
地域・業況特例では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無

【お願い】 制度の見直し等の都度支給申請様式を改定しています。支給申請の都度、厚生労働省HPから最新様式のダウンロードをお願いします。

【その他】 雇用保険被保険者以外の方に対する休業手当については、「緊急雇用安定助成金」として支給しています。

【不正受給への対応を強化します】 不正受給を行った事業所名等の積極的な公表、予告なしの現地調査のほか、捜査機関との連携強化を行っています。不正受給は、刑法第246条の詐欺罪等に問われる可能性があります。※詳細は厚生労働省ホームページ等をご覧ください。

問合せ先 雇用調整助成金コールセンター
TEL:0120-603-999 受付時間:9時～21時(土日・祝日含む)

2022「菊むすめ」を募集しています!!

二本松の菊人形・二本松市の観光PRをしていただける方を募集しています。

募集人数 3名程度

募集資格 ・年齢18歳以上の方(高校生は除く)
・福島県内在住の女性で菊人形会場(県立霞ヶ城公園内)などに通勤可能な方
・任期中に、10日以上観光PR事業に参加でき、特に10月から11月の菊人形開催期間中の日曜、祝日はPR活動に専念できる方(10月8日の開場式及び11月14日の閉場式への出席は必須)

制限 ・任期中に、当市の観光イメージを失墜する恐れがある行為、広報宣伝活動への参加を禁止
・任期中、他のキャンペンクルーとの併任を禁止

副賞等 賞状(認定書)、副賞(旅行券10万円相当)
※副賞(旅行券)は、活動状況確認後、閉場式時に贈呈(10日以上活動に参加された方が対象)

勤務内容等 ・菊人形会場の歓迎業務(期間中の日曜日及び祝日又は事務局が指定する日)
・市の観光及び菊人形のPR業務
・出勤日の日当支給(1日/7,000円:半日/3,500円)
※源泉徴収あり
・制服等の支給

応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し6月7日(火)までに提出ください。

選考会 令和4年6月11日(土)午前10時(予定)二本松市役所
※選考会には必ず出席していただきます。
※詳細については、二本松市観光連盟のホームページをご覧ください。



問合せ先 一般財団法人二本松菊栄会事務局(二本松市観光課内)
TEL:0243-55-5122

やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 丸又葬儀社

本店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2
二本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5 ☎0243-22-5598

0120-03-5598

売上の減少した中小事業者に対する一時金（本県版一時金第4弾）

福島県では、福島県まん延防止等重点措置等（以下、本措置）に伴う飲食店の時短営業や新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化による影響を受け、売上の減少した中小法人・個人事業者へ「一時金」を交付します。

【対象事業者】 本措置に基づく要請に伴い、

- ① 飲食店の時短営業により影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等
- ② 新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化による影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等

【主な交付要件】

- (1) 県内に本社又は本店のある中小法人・個人事業者等
- (2) 令和3年12月31日以前に事業を開始していること。
- (3) 本措置に基づく要請に伴い、
 - ① 飲食店と直接・間接の取引があること（農業者・漁業者、飲食料品・割り箸・おしぼりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定）
 - ② 新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化による直接的な影響を受けたこと（旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者、運転代行事業者、理美容室等の需要の減少の影響を受けた者を想定）
- (4) 本措置による営業時間の短縮要請（飲食店等）の対象事業者でないこと。

【交付額】 1事業者あたり一律30万円

【申請締切】 令和4年5月20日（金）消印有効 ※詳細等は福島県ホームページをご確認下さい。

問合せ先 福島県一時金コールセンター TEL: 024-521-8572 受付時間: 午前9時30分～午後5時30分まで

※申請お早めに

令和4年2月まん延防止等重点措置に伴う時短要請協力金【延長分】

福島県では、福島県全域を対象として、食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けた事業者が、令和4年2月21日（月）午後8時～令和4年3月7日（月）午前5時までの間、感染防止対策を徹底したうえで営業時間短縮の要請にご協力いただいた場合に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を交付いたします。

【要請内容】 令和4年1月まん延防止等重点措置区域（福島県全域）における時短要請協力金と同じ

【対象となる主な要件】

- (1) 福島県内に対象店舗を有すること。
 - (2) 対象店舗において、午後8時～午前5時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が令和4年2月21日（月）午後8時～令和4年3月7日（月）午前5時までの期間、営業時間を短縮するとともに、同一グループ・同一テーブルでの5人以上の会食を避ける等の要請内容に応じること。※1※2
 - (3) 対象店舗において、時短営業の案内（営業時間、酒提供の有無（酒を提供する場合は提供時間含む））を掲示していること。等
- ※1 時短営業には、午後8時から午前5時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が、要請の期間中、休業している場合も含まれます。
- ※2 通常の営業時間が午後8時までであった店舗は、交付対象外となります。
- ※3 時短営業を開始した日から令和4年3月7日（月）午前5時まで連続して時短営業することが必要です。

【交付額について】 令和4年1月まん延防止等重点措置区域（福島県全域）における時短要請協力金と同じ

【申請締切】 令和4年5月27日（金）消印有効

問合せ先 福島県協力金コールセンター TEL: 024-521-8575 受付時間: 午前9時30分～午後5時30分まで

【コロナの影響で売上げが減少している皆様へ】事業復活支援金のご案内

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。なお、給付要件等は、引き続き検討・具体化しており、変更になる可能性があります。

【対象者】 新型コロナウイルス感染症の影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者（中堅・中小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）

【給付額】 ▷上限額

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円	年間売上高※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月（2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

▷算出式: 給付額＝（基準期間※1の売上高）－（対象月※2の売上高）×5

※1 「2018年11月～2019年3月」「2019年11月～2020年3月」「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間

（対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月（基準月）を含む期間であること）

※2 2021年11月～2022年3月のいずれかの月（基準期間の同月と比較して売上高が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること）

【申請方法】 登録確認機関による事前確認の後、申請用のWEBページから申請いただけます。

【申請締切】 令和4年5月31日（火） ※申請前に必要な登録確認機関による事前確認の実施は5月26日（木）までです。

▷必要書類: 確定申告書、通帳（振込先が確認できるページ）、履歴事項全部証明書（法人）、本人確認書類（個人）、宣誓・同意書、対象月の売上台帳等（ほか）

注: 申請される方の状況（一時・月次支援金の受給や登録確認機関との継続支援関係有無、その他特例を用いる場合など）により必要書類は異なります。

※詳細は事業復活支援金事務局ホームページ、制度概要資料等をご覧ください。https://jigyoku-fukkatsu.go.jp/

問合せ先 事業復活支援金事務局 相談窓口【申請者専用】TEL: 0120-789-140（受付時間 8:30～19:00、土日・祝日を含む全日対応）

INPIT 知財総合支援窓口

知財のことならご相談ください

（相談・支援は無料です）

特許

TEL 024-963-0242

意匠

一般社団法人福島県発明協会

商標

著作権

月々定額1万円台から

新車に乗れちゃう方法が

あるの知ってました？

この先に...

株式会社 CAREVO 0120-25-0619

〒963-0209 福島県郡山市御前南6丁目110番



「大好きな二本松のために」

▲ 挨拶する高島会長

新年度事業計画・予算承認

高島会長は「今年度もコロナ禍の影響が続いており、どのような事業を実施できるか不透明な状況である。しかしながら、青年経済人として何ができるかを会員とともに知恵を絞りながら考え、二本松市の活性化に寄与す

る活動を積極的に展開できるような頑張つていきます。」と抱負を述べた。

三保市長は「市としても青年部の活動をバツクアップする。若い力と行政が協力・連携し合いながら、二本松の明るい未来に向けてともに頑張りますしよう」と激励した。

▲二本松市長表敬訪問

力を今後ともお願い申し上げる。」と挨拶があつた。令和三年度事業報告・収支決算並びに令和四年度事業計画・収支予算について、計二議案について諮り、満場一致で承認された。

本年度事業としては、二本松市歴史観光施設（にはんまつ城報館）のオープンの伴う二本松物産フェアへの使用済みポスターを再利用した、ポス

▲あいさつをする鈴木会長

ターエコバックのワーク
ショッパ出展、ポスター
エコバック講習会の開催、
もつたいない袋・オリジ
ナル残糸の販売等、リユ
ス事業の実施、SDGs
(持続可能な開発目標)を
念頭に置いた事業の実施
会員の資質向上のための
セミナー、講習会、菊ア
レンジ教室、寄せ植え講
座等の開催、家庭用食用
廃油回収事業、エコキャ
ブ・ブルタブ回収事業の
実施、にほんまつ菊手水
等菊関連事業の実施、福
島県商工会議所女性会連
合会総会および研修会、
東北六県商工会議所女性
会連合会総会弘前大会、
全国商工会議所女性会連
合会福島全国大会への参
加、親会である二本松商
工会議所諸事業への参加
協力等を予定している。

▲ 記念撮影する女性会メンバー

換案

福島支店（国民生活事業）
〒960-8031 福島県福島市栄町6-6（5F）
Tel:024-523-2341（平日 9:00～17:00）



WEBからのお申込も可能です！

店頭表示金利2022年4月1日現在
 まつしんカーライフプラン 年4.625%(別途保証料0.78%)
 リピータープラン 年4.525%(別途保証料0.54%)

「利用者急増中! 社内研修や自己啓発に…当所の無料会員サービス「WEBセミナー」をぜひご覧ください。」